

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	品川リフラ株式会社 (旧会社名 品川リフラクトリーズ株式会社)
【英訳名】	SHINAGAWA REFRA CO.,LTD. (旧英訳名 SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.) (注)2025年6月26日開催の第191回定時株主総会の決議により、2025年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘之
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 下山 隆行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤原弘之及び常務執行役員下山隆行は、当社の第192期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。